

八王子市公告第 1 4 6 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 6 年 3 月 1 9 日

八王子市長 初宿 和夫

記

1. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

八王子市式分方町 810 番 1、810 番 7

2. 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都八王子市式分方町 808 番地
株式会社都市クリエイト
代表取締役 森屋 一弘

問い合わせ先

まちなみ整備部開発審査課